

I P通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス(第2種オープンコンピュータ通信網サービスに限ります))

【現改比較表】 2021年10月21日現在

～2021年10月20日

2021年10月21日～

目次 (略)

第1章～第7章 (略)

別記

1 第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る移動無線装置の提供

(1)～(4) (略)

(5) 第2種契約者は、(3)の規定に違反して移動無線装置を亡失又はき損等により使用することができなくなったときは、当社又は当社が別に定める特定協定事業者が指定する期日までにその補充、修繕等に必要な費用を支払っていただきます。

(6)～(9) (略)

(10) (1)から(9)に規定するほか、移動無線装置(第2種契約者(タイプ6に係るものに限ります。))に係る提供条件については、OCNモバイル対応端末機器の取扱いに関する規約によるものとします。

(注) (5)に規定する当社が別に定める特定協定事業者は、ソフトバンクモバイル株式会社とします。

2～6 (略)

目次 (略)

第1章～第7章 (略)

別記

1 第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る移動無線装置の提供

(1)～(4) (略)

(5) 第2種契約者は、(3)の規定に違反して移動無線装置を亡失又はき損等により使用することができなくなったときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕等に必要な費用を支払っていただきます。

(6)～(9) (略)

(10) 削除

2～6 (略)

料金表

通則 (略)

第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1 第2種契約に係るもの

1-1 適用

区 分	内 容				
(略)	(略)				
(5)の3 タイプ 6-3の区分に 係る料金の適用	<p>ア~キ (略)</p> <p>ク プラン1及びプラン3には、基本容量として次の区分があります。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) プラン3に係るもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容		
区 分	内 容				

料金表

通則 (略)

第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1 第2種契約に係るもの

1-1 適用

区 分	内 容				
(略)	(略)				
(5)の3 タイ プ6-3の区分 に係る料金の適 用	<p>ア~キ (略)</p> <p>ク プラン1及びプラン3には、基本容量として次の区分があります。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) プラン3に係るもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500MB/月</td> <td>1の料金月におけるモバイルアクセスに係る累計パケット数を4194304パケットに設定するもの</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	500MB/月	1の料金月におけるモバイルアクセスに係る累計パケット数を4194304パケットに設定するもの
区 分	内 容				
500MB/月	1の料金月におけるモバイルアクセスに係る累計パケット数を4194304パケットに設定するもの				

1 GB/月	1の料金月におけるモバイルアクセスに係る累計パケット数を8388608パケットに設定するもの
--------	--

(略)	(略)
-----	-----

備考

- 1 (略)
- 2 当社は、1 歴月内におけるプラン 3 に係る通信における速度抑制通信時のパケット数を計測します。その累積パケット数が以下に定める基準値を超過したと当社が確認した場合、その歴月内の速度抑制通信の通信速度について第 2 種契約者に事前に通知することなく制限を行う場合があります。キに規定する速度抑制通信時の累計パケット数は、次のとおりとします。

区 分	基 準 値
1 GB/月	4194304パケット
(略)	(略)

- 3 前 2 項に規定するほか、1 GB/月の利用に係る条件は、次のとおりとします。

1 GB/月	1の料金月におけるモバイルアクセスに係る累計パケット数を8388608パケットに設定するもの
--------	--

(略)	(略)
-----	-----

備考

- 1 (略)
- 2 当社は、1 歴月内におけるプラン 3 に係る通信における速度抑制通信時のパケット数を計測します。その累積パケット数が以下に定める基準値を超過したと当社が確認した場合、その歴月内の速度抑制通信の通信速度について第 2 種契約者に事前に通知することなく制限を行う場合があります。キに規定する速度抑制通信時の累計パケット数は、次のとおりとします。

区 分	基 準 値
500MB/月	2097152パケット
1 GB/月	4194304パケット
(略)	(略)

- 3 前 2 項に規定するほか、[500MB/月および](#)1 GB/月の利用に係る条件は、次のとおりとします。

(1) 第2種契約の申込みをした者（音声通話機能付き契約者カードの申込みをした者を除きます。）がプラン3（1GB/月の区分に係るものに限り。）の申込みをした場合、当社はその申込を承諾しない場合があります。

(2) 第2種契約者（別記4（第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者カードの貸与）に規定する音声通話機能付き契約者カードを利用する者を除きます。）がプラン3（1GB/月の区分に係るものに限り。）の申込みを行った場合、当社はその申込を承諾しない場合があります。

(3) 第2種契約者（プラン3（1GB/月の区分に係るものに限り。）に係る者に限り。）が別記4（第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者カードの貸与）に規定する音声通話機能付き契約者カードを利用しない場合、その第2種オープンコンピュータ通信網サービスの区分（プラン3に係るものに限り。）への変更を要します。

(1) 第2種契約の申込みをした者（音声通話機能付き契約者カードの申込みをした者を除きます。）がプラン3（[500MB/月または](#)1GB/月の区分に係るものに限り。）の申込みをした場合、当社はその申込を承諾しない場合があります。

(2) 第2種契約者（別記4（第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者カードの貸与）に規定する音声通話機能付き契約者カードを利用する者を除きます。）がプラン3（[500MB/月または](#)1GB/月の区分に係るものに限り。）の申込みを行った場合、当社はその申込を承諾しない場合があります。

(3) 第2種契約者（プラン3（[500MB/月または](#)1GB/月の区分に係るものに限り。）に係る者に限り。）が別記4（第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約者カードの貸与）に規定する音声通話機能付き契約者カードを利用しない場合、その第2種オープンコンピュータ通信網サービスの区分（プラン3に係るものに限り。）への変更を要します。

(4) 前各号の規定にかかわらず、第2種契約者（音声通話機能付き契約者カードを利用する者を除きます。）がプラン3（1GB/月の区分に係るものに限ります。）を利用している場合、当社はあらかじめ第2種契約者に通知をした上で、前項に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスの区分の変更を行います。

4 (略)

(ウ) (略)

ケ～セ (略)

(4) 前各号の規定にかかわらず、第2種契約者（音声通話機能付き契約者カードを利用する者を除きます。）がプラン3（500MB/月または1GB/月の区分に係るものに限ります。）を利用している場合、当社はあらかじめ第2種契約者に通知をした上で、前項に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスの区分の変更を行います。

4 (略)

(ウ) (略)

ケ～セ (略)

(略) (略)

(26) 複数回線複合割引の適用
ア 複数回線複合割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは割引回線群（1の第2種契約(タイプ3及びタイプ8に係るものに限ります。)及びイに規定する割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。)を構成する第2種契約(タイプ6-3のコース1に係るものに限ります。)の料金額から次表に規定する額の割引を行うことをいいます。

区分	単位	料金額の割引（月額）
(略)	(略)	(略)

イ～キ (略)

(略) (略)

(26) 複数回線複合割引の適用
ア 複数回線複合割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは割引回線群（1の第2種契約(タイプ3及びタイプ8に係るものに限ります。)及びイに規定する割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。)を構成する第2種契約(タイプ6-3のコース1 (~~×~~ニュー1のプラン3（500MB/月の区分に係るものに限ります。）を除きます。）に係るものに限ります。)の料金額から次表に規定する額の割引を行うことをいいます。

区分	単位	料金額の割引（月額）
(略)	(略)	(略)

イ～キ (略)

(略)	(略)
-----	-----

1-2 料金額

1-2-1 (略)

1-2-2 定額利用料

(1)~(4)の2 (略)

(4)の3 タイプ6-3のもの

ア コース1のもの

(ア) メニュー1のもの

区 分		料 金 額
(略)	(略)	(略)
プラン3		
	1GB/月	(略)
	(略)	(略)
備考 (略)		

(5)~(6) (略)

(略)	(略)
-----	-----

1-2 料金額

1-2-1 (略)

1-2-2 定額利用料

(1)~(4)の2 (略)

(4)の3 タイプ6-3のもの

ア コース1のもの

(ア) メニュー1のもの

区 分		料 金 額
(略)	(略)	(略)
プラン3	500MB/月	380円 (418円)
	1GB/月	(略)
	(略)	(略)
備考 (略)		

(5)~(6) (略)

1-2-3~1-2-7 (略)

1-2-8 ダイヤルアップ回線の利用の場合の利用料の加算額

<u>区 分</u>	<u>単 位</u>	<u>料金額</u>
<u>ダイヤルアップ回線の利用</u>	<u>第2種契約者(タイプ6に係る者に限ります。)が従量制アクセスポイントに接続した場合</u>	<u>接続通信時間の累計時間1分までごとに</u> <u>15円(16.5円)</u>

1-2-9~1-2-10 (略)

第2 (略)

第2表 工事に関する費用(工事費(附帯サービスの工事費を除きます。))

1-1 (略)

2 工事費の額

2-1 第2種オープンコンピュータ通信網サービス(他社接続モバイルデータ通信利用回線)の提供の開始に関する工事費

<u>区 分</u>	<u>単 位</u>	<u>工事費の額</u>
<u>タイプ6のコース3</u>	<u>1の契約ごとに</u>	<u>3,000円</u> <u>(3,300円)</u>

2-2~2-3 (略)

第3表~第4表 (略)

1-2-3~1-2-7 (略)

1-2-8 削除

1-2-9~1-2-10 (略)

第2 (略)

第2表 工事に関する費用(工事費(附帯サービスの工事費を除きます。))

1-1 (略)

2 工事費の額

2-1 削除

2-2~2-3 (略)

第3表~第4表 (略)